

令和3年第1回臨時会
新冠町議会会議録
第1日（令和3年1月27日）

◎議事日程（第1日）

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | 議案第 1号 | 令和2年度新冠町一般会計補正予 |
| 第 5 | 議案第 2号 | 令和2年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算 |
| 第 6 | 議案第 3号 | 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算 |

◎追加日程

- | | | |
|-----|--------|-----------------|
| 第 1 | 議案第 4号 | 令和2年度新冠町一般会計補正予 |
|-----|--------|-----------------|

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 芳住 革二君 | 2番 長浜 謙太郎君 |
| 3番 酒井 益幸君 | 4番 武田 修一君 |
| 5番 但野 裕之君 | 6番 竹中 進一君 |
| 7番 須崎 栄子君 | 8番 氏家 良美君 |
| 9番 秋山 三津男君 | 10番 中川 信幸君 |
| 11番 堤 俊昭君 | 12番 荒木 正光君 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|-------------|--------|
| 町 長 | 鳴海 修司君 |
| 副 町 長 | 中村 義弘君 |
| 教 育 長 | 山本 政嗣君 |
| 企 画 課 長 | 原田 和人君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 坂東 桂治君 |

保健福祉課長	鷹 背 寧 君
税 務 課 長	佐 藤 正 秀 君
産業課長兼農業委員会事務局長	島 田 和 義 君
建設水道課長	関 口 英 一 君
会 計 管 理 者	田 村 一 晃 君
診療所事務長	杉 山 結 城 君
特別養護老人ホーム所長	山 谷 貴 君
町有牧野所長	工 藤 匡 君
管 理 課 長	湊 昌 行 君
社会教育課長	新 宮 信 幸 君
総務課総括主幹	佐々木 京 君
保健福祉課総括主幹	八 木 真 樹 君
管理課総括主幹	小久保 卓 君
代表監査委員	岬 長 敏 君

◎議会事務局

議 会 事 務 局 長	佐 渡 健 能 君
議会事務局総括主幹	伊 藤 美 幸 君

(午前10時54分 開会)

◎開会宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和3年第1回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、芳住革二議員、2番、長浜謙太郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（荒木正光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名をお手元に配付しておきましたのでご了承を願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（荒木正光君） 日程第4、議案第1号 令和2年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

(提案理由の説明省略)

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第1号に対する質疑を行います。

なお、質疑は歳出からとしますので、発言は内容を取りまとめ明瞭簡潔補正項目の範疇で質疑を行うようお願いいたします。

歳出の7ページをお開き下さい。4款衛生費、1項保健衛生費、ありませんか。

芳住議員。

○1番（芳住革二君） まず1点、医療従事者が2月下旬、あるいは高齢者が3月下旬から、それ以降は順次ということなのですが、新冠に配置されるワクチンメーカー3社のうち、どれなのか教えたいと思います。それから、2点目として会場が保健センターを使用するという事なので、説明の中では案内状を出して接種するという事なのですが、1日の接種人員、あるいは時間ごとに参集させるのか、その事をお聞きしたいと思います。それから、報道などで皆さんもご承知かと思いますが、アレルギー、アナキラフィシーですか、これの結果でるのが5分から30分ぐらい待機させなければならぬ。その待機場所の設置はどういうふうになっているのか、とりあえずお聞きしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） ご質問にありますまず接種順位でございます。ただいま接種の順位等は国において。

(「何事か」呼ぶ者あり)

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 種類ですね、ワクチンの種類でございます。現時点においては正式に決定はしてございませんが、国の制度設計の中におきまして米国のファイザー社のワクチンを承認申請しておりますので、これを基本に市町村で制度設計の接種の体制を構築しなさいということでございますので、一応このファイザー社を想定してございます。

○議長（荒木正光君） 杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 診療所におきまして接種人員に関しましては、現在のところ1日最大200人を接種できるように検討を進めている段階です。待機に関しましては今のところ15分から30分程度と言われておりますので、保健センターの中の例えば事務室の机等を撤去しながらの場所、もしくは集会室を区切りながらということも想定しておりますけど、現段階においてはどれくらい接種者が希望あるかもわかりませんので、できる限りの最大の受け入れ人員で、どのような配置でできるかということは今内部的に検討してる段階でございます。

以上です。

○議長（荒木正光君） 時間ごとは。

杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 接種者の受付に関しましては、保健福祉課の方で行うの
ですけれども、診療所の方でインフルエンザワクチンの接種を受付しておりました。そのと
きの受付に関しましては、30分ごとに人数を決めて重ならないように、混雑しないよう
にというような受付方法をとっておりましたので、同じような方法になるかと思えます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。

芳住議員。

○1番（芳住革二君） 200人ということなんですけれども、今時間的に20分なり30分受
付してということで、その人数からいったらなかなか完全に接種できないような状態でない
かなというふうに思うのです。これが1点と、それからファイザーに決定はしてないけ
ども、恐らくそれで準備すれということなのですけれども、ファイザーはもう190万人接
種されて、副作用が10万人に対して21人、それからモデルナに対しては400万人、その
内40万人に1人という結果が出ているようにお聞きしてるわけなんですけれども、これを考え
たらファイザーよりモデルナの方が副作用が少ないという形の中に聞こえるわけなんですけ
ども、これを行政側として選択することはできないのですか。メーカーに対して、薬に対
して。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） ワクチンのメーカー等につきましては市町村の判断ではな
く、国が今後決定しますので、それを全国の市町村に均等になるように配分決定するとい
うことになってございます。

○議長（荒木正光君） 杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 接種者の人数を裁く方法は同じように懸念されますので、
現時点においては平日の夜間に時間帯を設定する方法も検討中です。土曜日、日曜日に接
種する方法も現在検討しております。その辺を考えながら人数は裁いていきたいと考えて
おります。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

中川議員。

○10番（中川信幸君） 予防接種したあとよく報道されているのは、アレルギーの副作用
ということがでるのでないかの答弁では、10分か20分待機しているということなのですけ
ども、もし副作用でた場合は新冠の国保診療所で対応できるのかどうか、これが1番町民の
方が心配されているのでないかなと思うので、その点できるのかできないのか。もしでき
ないのであればこの医療機関行けばいいのかということも想定の中に入っていると思う
のですけれども、答弁をお願いします。

○議長（荒木正光君） 杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 診療所で対応は可能です。昨年の夏も蜂のアレルギーの
患者さんはかなり多くの方来られましたけれども、同じような対処法になるかと思えます。
保健センターを接種場所として選んだ理由として、このような対応がすぐにできるという

ことではそこが最良だと考えましたので、保健センターということをもまず設定しております、救急セットもすべて用意するように今準備を進めておりますので、万全な体制をつくるということで進めております。

○議長（荒木正光君） 中川議員。

○10番（中川信幸君） 今の医師のスタッフ、看護師のスタッフ体制で新型コロナウイルスの予防接種の副作用でたときの勉強というか、いろんな医師会とかとの連絡とりながらやっているということで、出ても安心ですよということの理解でよろしいのかどうか。

○議長（荒木正光君） 杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 患者さんの症状等によっては全て100%ということは当然言えないかと思うのですが、ある程度のことには対応できるように医師、看護師にも準備を進めるようには言っておりますので、現在そのような方法で考えております。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） クーポン券の発送が3月12日までということなんですけれども、その後スケジュール的に3月下旬からスタートという認識でいいのかということが1点と、優先順位についての説明を詳しく聞きたいのと、予算措置についてなんですけれども、今回報道では15歳以下、それから妊婦さんの方はちょっとまだ有効性だとか安全性が確認されていませんよと国の方で言われているわけなんですけれども、その予算措置について町としてマックス、全町民ということで予算措置しているわけなんですけれども、この点についてこれは国の指示なのか、町の判断なのかということと、窓口についてなんですけれどもちょっと同僚議員と重複するかもしれないのですが、副反応についてはなんとかその場で気分が悪くなったとか、対応は国保診療所でできますよと。ただ、重症、軽傷の場合がもちろん想定されると思うのです。重度の場合だとやはり町で対応するのはちょっと危険かなというふうに思っております。その部分に関してどのように対応されるのかということと、最後になりますけれども、国では管理システムの導入を図るということを情報として私も伺っているところなんですけれども、この導入を図ることは町としてネットを通じてデジタルのシステムなんですけれども、管理システムを導入するに当たって、その辺に関しては準備をされているのかどうかをちょっとお聞きします。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） クーポン券の発送ということでございまして、現在の想定で優先順位等につきましては国が決定をするわけでございますが、現在まだ決定されておられません。ですので、想定ということで準備を進めてございます。議員おっしゃったとおり、3月12日までにクーポン券の発送を終わらせるよう準備を進めようと考えてございます。対象といたしましては、現在の想定が3月中旬に65歳以上の高齢者を優先接種することですので、この方達3月下旬からスタートすることです。予算上の措置につきましては町民全体でございまして、令和3年1月1日現在の住民基本台帳5,392

人分の予算措置をしてございます。それから、費用でございます15歳以下だとか妊婦の関係があったかと思うのですが、こちらも国においてまだ対象の範囲というものを詳しく決定してございませんので、全町民分2回分というような予算措置をしてございます。それから、窓口の対応の関係でございますが、重度、軽傷になった場合の相談先でございますが、基本的には北海道保健所あたりが相談窓口になるというような想定をしてございます。通常の軽い接種に係る相談だとかというのは市町村の窓口対応になるかと想定してございます。それから、最後に管理システムの関係ネットを通じたということでございます。現在におきまして国がこのシステムを構築中ということで、3月の開始までに市町村説明等を行っていくという現段階での情報でございますので、町においては何もするという事はこれに関しましてはございません。

以上でございます。

○議長（荒木正光君） 酒井議員。

○3番（酒井益幸君） それでは先程あったように、もし重度の場合は道が対応するという認識でいいということで良いのかということと、あともう1点周知なんですけれども、町民の方は報道だとかいろんな情報が今情報化社会ですから、いろんな情報が分散的に聞く機会があるということなんですけれども、町としてはこの正確な情報というのをどのように伝えていくのかということ。例えば文章であったり、ホームページであったり、そういうのを町が用意するのか、国の事業なんだけれども町がそういうのを全部やっていくのかどうかについてお聞きします。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 相談窓口については先ほど北海道保健所あたりになるかという想定ということでお答えいたしました。それで、重度の後遺症が残った場合の補償対応という部分でございまして、この補償については国が全額補償するというような制度設計になってございます。それから、周知の方法でございますが、周知の文章の媒体というのでしょうか、今後正式にいろんなものが決まっていったら国の方で周知の原稿を作成して、それをもとに市町村で加工してホームページやいろんな媒体で周知を行ってくださいということになってございます。ですから、それをもとに市町村は町民へ周知をすることになるかというようなことを想定してございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

武田議員。

○4番（武田修一君） そもそもワクチンの安全性ということについては余り説明にはなかったと思うんですけども、その点について安全性については公表されている部分でもちろんいいのですけれども、説明お願いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 現時点におきまして、ワクチンの安全性に係る分につきましては、厚労省のホームページ等で周知されているという情報でございます。市町村にお

きましては、接種体制の確保とそれに係る予算措置をするということで、そこを中心に現在取り進めてございます。おって国がワクチン等を決定した時点で制度周知が国の責任において行われるものではないかなというような想定してございますが、市町村にその辺の情報もはきてございません。

○議長（荒木正光君） 武田議員。

○4番（武田修一君） 診療所と接種会場と医師と看護師が対応しなければいけないということで、通常よりもふえるわけです。その辺の対応ですとか連携、接種会場と診療所の。医師、看護師を通じて連携がうまく行くようになっているのかどうか。

○議長（荒木正光君） 杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 今回のワクチン接種に関しましては、保健福祉課が実施主体となっております。ただし、多くの人数の方々を接種しなければなりませんので、診療所も全面的に協力するということが内部的にワクチンの接種に関する委員会を立ち上げまして、現在問題点等の洗い出しをしております。保健福祉課とも来週また第2回目の打ち合わせもいたしますし、これから何度か頻りに打ち合わせをしながら医師、看護師、医療技術者、それから町の方も含めて共通認識のもとに、万全な体制を期するためにも打ち合わせを密にしていきたいと考えております。

○議長（荒木正光君） ほかがございせんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 世界中の人々が対峙してきた新型コロナウイルスに対して、今回のこのワクチンの接種というのは撲滅に対して大変期待を持てるようなものだと思っております。しかしながら、今すぐ打つかどうかということになると、すぐに打つという方が100%ではない。なかなかやっぱり信頼性や今までの質疑の中にもありましたように、信頼性についてまだ疑問符が残っているというような状況の中ではあると思っておりますけれども、これはすべて実績を示すことによってそういった不安は払拭されるのではないかなというふうに思っております。そこでまず伺いたいのは、優先順位のことについて伺いたいと思っておりますけれども、その点についてまずお聞きします。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○6番（竹中進一君） 接種の優先順位。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 現時点におきまして、接種のワクチンの種類だとか数量だとか接種順位の正式な国の決定はおいてございません。ただし、市町村には3月接種の準備をなさいということになってございます。その中におきまして、現在の想定として優先順位を設定してございます。ですから、正式には決まっておりますが、その優先順位の考え方でございますが、そこは重症化のリスクを踏まえまして医療従事者が一番、それから65歳の高齢者でございます。続いて高齢者以外で基礎疾患を有する者、それから高齢者施設等で働く従事者というような判断、その他一般というような順位付けがされてご

ざいます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 一日に接種できる人数が200人ということで、限られている中でそういった接種順位というのはかなり重要だと思うのですが、いま説明受けた中ではまず医療従事者、次が65歳以上の方ということになっていますけれども、それよりも65歳以上でも健康な方は相当おられる。しかし、65歳以下でも重篤な、重篤までいかなくてもかなり重い喘息だとか糖尿病等の病症を持っておられる方がいると思うのですが、そういったことに柔軟に対応していくというようなことは考えられないかということと、それからフェイスツーフェイスで仕事をされております美容、理容の従事者に対してはどのような優先順位となっておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鷹觜保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） 優先順位の考え方でございますが、正式にはまだ国が決定してございません。先ほどの説明でも想定の中では64歳以下になりましょいか、持病を持っている方、基礎疾患持っている方は医療従事者、高齢者、その次の3番目の順位になってございます。ただし、この方達がいつからということも想定の中に入れてございません。3月下旬から高齢者が始まりますので、そこが終わってからというようなタイミングになろうかと存じます。それから、理美容業者につきましても国が制度設計をしてございますので、これらの業種の中で高齢者であれば対象になりますでしょうし、基礎疾患を持っていれば当然優先対象になると考えてられます。それ以外は一般の方というような順位付けになろうかという今のところの想定でございます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 順位のことに柔軟に対応してくれるのか、それともやっぱり今おっしゃれたようなことで順位はそういうことで進められるかちょっとよくはつきりわからないのですが、医者等に相談にするとそういったことで順位を決めていく必要もあるのではないかなというふうに思うのです。それと1日に200人しか接種できないという、1日も早く打ちたいという人がいたとしたらそういう人たちが終わるには1カ月ぐらいかかるのだらうと思うのですが、やはりちょっと無理なお願いかもしれないけども、1日でも早く打ちたいという人がいた場合には、土日の対応というのはどのようにするのでしょうか。その2点についてお伺いします。

○議長（荒木正光君） 中村副町長。

○副町長（中村義弘君） 制度そのものは国が設計いたします。市町村は自治体はそれを接種する業務にあたるわけございまして、質問の1つ目にありました医師にお願いすれば、医師と相談すれば順位を変えられるかということにはまったくならないということです。先ほど来、保健福祉課長が申し上げたとおり、制度設計は国が行いますので国の制度が決まった段階で優先順位がはっきり決まるということでございます。また、土曜、日曜の話もございましたけども、先ほど事務長が申し上げましたように、これからの接種にあ

たつての体制づくりの中で先ほどの答弁にありましたように日曜、夜の接種についても考えたいということ为先ほどの申しておりましたので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

秋山議員。

○9番（秋山三津男君） 接種を希望しない方に対してはどのような対応をしようとしているのか。それと町外で接種する場合の方々もいると思うのですが、その辺の対応はどういうふうに行っているのか。

○議長（荒木正光君） 鷹觜保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） まず接種をしないという判断ということでございますが、予防接種ワクチン法におきまして接種は任意、ですから被接種者というか、町民の考え方によるものでございます。希望しないものについてはその考え方を尊重するという考え方でございます。それから町外接種の方の対応でございますが、例えば学生さんや長期出張などで町外に滞在されている方は、町の方に町外医療機関で接種したいという旨の申請を行います。申請を行った上、相手方の相手方というか、町外の滞在先の市町村の認可を得た上でそういう証を発行することになりますので、接種券とその証を持って滞在先の打てる医療機関行って打つというような形になります。

○議長（荒木正光君） ほかにありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入に入ります。

戻って6ページをお開きください。歳入は一括して行います。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、17款繰入金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入歳出の全般にわたってありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（荒木正光君） 日程第5、議案第2号 令和2年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山谷特別養護老人ホーム所長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第2号に対する質疑を行います。

繰越明許費について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第2号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（荒木正光君） 日程第6、議案第3号 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉山診療所事務長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第3号に対する質疑を行います。

質疑は5ページ、歳入、6ページ、歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第3号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 討論を終結いたします。
これより議案第3号について採決を行います。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程の議決

○議長（荒木正光君） ただいま町長から、議案第4号 新冠町一般会計補正予算について追加提出されました。

お諮りいたします。提出されました議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。
よって、議案第4号を追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。
議案配布のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時37分

再会 午前11時38分

○議長（荒木正光君） 会議を再開いたします。

◎追加日程第1 議案第4号

○議長（荒木正光君） 追加日程第1、議案第4号 新冠町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

(提案理由の説明省略)

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。
これより議案第4号に対する質疑を行います。
質疑は5ページ、歳入、6ページ、歳出を一括して行います。
発言を許可いたします。
長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 今回の突風被害による全体の被害の総額というのは幾らぐらいになるのか。2点目は、スクールバス待合所というのは保険の対象とならないのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） まず1点目、全体の被害総額でありますけれども、公式な報告としてございますのが、被害報告として13件で総額100万円ということで被害総額を出してございます。それから、保険の関係でございますけれども、所管は管財等になりますけれども、予算編成上の関係でございますので私の方からお答えさせていただきますけれども、町の公共施設すべてについて基本的には自治協会というものが出しております保険に加入しているところでございますけれども、予算の関係上すべての施設について、100%の加入ということにしてございません。これは保険料が高額になるということがございますので、有人の施設、それから無人の施設、それぞれ加入率これを分けています。それから、施設の使用度合だとか、状況等によって保険に加入していないものも当然ございまして、今回のスクールバスの待合所については保険に加入をしていない施設ということで取り扱ってございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 今回の災害におきまして、町所有のスクールバス停が倒壊したということで、それに伴って被害を受けた可能性のある民家もあると思うのですが、また直接自然災害での被害があったかもわかりませんが、この辺見極めがつきませんが、可能性のある限りは町が何らかの形で周囲の補助なりなんなりすると思うのですが、その辺の状況を踏まえての町の対応はどのようになったのでしょうか。直接被害のあったと見受けられる部分には町が、例えばガラス窓の修理代を出したとかといった部分の事例はあったのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） お気持ち当然町民の方が被災されて見舞い等町が考えるべきことなのかもしれませんが、これまでの取り扱い上自然災害につきましては、被害の状況にもよりますけれども、見舞い等出していないのが実態でございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 町所有のスクールバスのバス停は直接起因とした被害はなかったという認識ですか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 被害の総額は先ほど申しましたとおり、総額100万円というふうに抑えてございますけれども、それは民家の住宅の窓ガラスが割れた、あるいは車庫の屋根が飛んだといった被害も含めての100万円というふうに、総額抑えているものでございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） そういう意味ではなくて、倒壊した町のバス停が直接民家なり何なりにあたった部分の被害はなかったのかどうかということです。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 現地を調査した段階におきまして、スクールバスの残骸の部分が他の民家等に与えた影響はないというふうに判断してございます。

○議長（荒木正光君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第4号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案すべての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって、令和3年第1回新冠町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時46分 閉会）